

序章 富士見周辺地区整備実施計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

- 《経過》
- 富士見周辺地区整備基本計画策定 H20.3 (パブリックコメント実施)
 - 基本計画に基づく整備の考え方(改訂版)策定 H22.3(市民意見募集実施)
- 《趣旨》
- 「川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画」と調整し、今後の整備の進め方等をまとめ、概ね10年程度で再編整備を行うことをめざす。

2 富士見周辺地区整備基本計画について

《整備に関する基本的な考え方》
【整備目標①】富士見公園の再生

《整備に向けた基本方針》

将来像 緑、活気、憩い、ふれあいのある、
都心のオアシス・富士見公園

- 富士見公園の再生に向けた基本方向
 - ①魅力ある緑のオープンスペースの創出
 - ②競輪場のコンパクト化と多目的化
 - ③公園区域の除外・編入と公園機能の維持・向上

■公園整備の基本方針

●整備方針

- ①緑地・広場の確保など、憩い、活動できる空間の創出
- ②緑の拠点にふさわしい景観・一体的空間の創出
- ③開放的で緑豊かな空間の創出
- ④回遊性の高い歩行空間の創出
- ⑤安全でゆとりある緑のオープンスペースの創出
- ⑥賑わい機能の創出

●機能配置の考え方

●動線確保の考え方

《整備に関する基本的な考え方》
【整備目標②】スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化

《整備に向けた基本方針》

- 再編整備の基本的な考え方
- 各施設の再編整備の方向

《整備に関する基本的な考え方》
【ゾーニングの考え方】●文化・教育・公共施設ゾーン
●スポーツ・レジャーゾーン
●広場・緑地ゾーン

3 富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方(改訂版)について

- 《整備に向けた基本的な考え方》
- 整備の考え方を踏まえた基本配置

第1章 公園区域全体の整備の方向性

1 公園整備の基本方針に基づく整備の進め方

公園再生の基本的な考え方

- 基本計画における公園整備の基本方針
- ①緑地・広場の確保など、憩い、活動できる空間の創出
 - ②緑の拠点にふさわしい景観・一体的空間の創出
 - ③開放的で緑豊かな空間の創出
 - ④回遊性の高い歩行空間の創出
 - ⑤安全でゆとりある緑のオープンスペースの創出
 - ⑥賑わい機能の創出

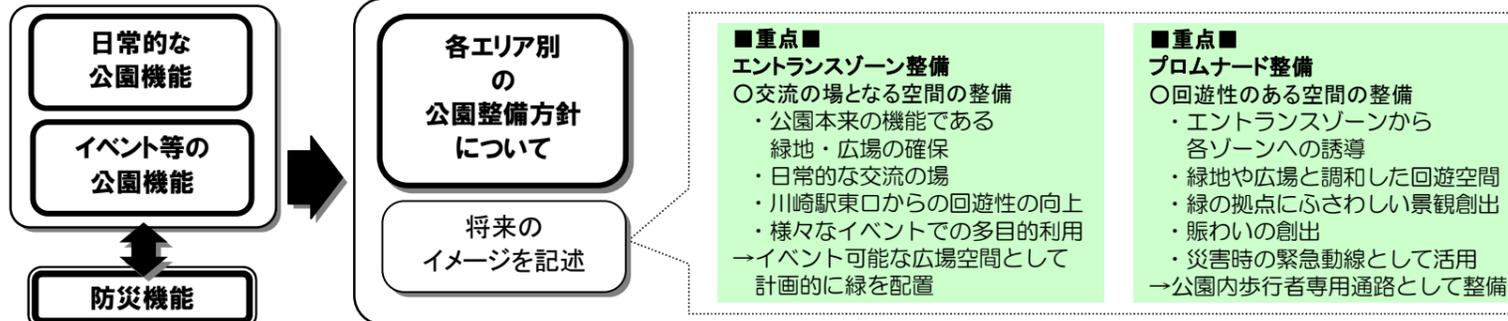
+

- ◎エントランスゾーンの整備
- ◎プロムナード的空間の整備
- ◎緑地・広場の段階的な整備



公園整備の基本方針
に基づく
「整備の進め方」

2 エリア別公園整備方針



第2章 市民利用施設等公共施設の整備方針

《整備に向けた基本的な考え方》

- 施設の再編整備に向けた基本的な考え方

- 景観形成に十分配慮
- 環境に配慮した計画推進

- A・B各グループ内で、互いに連携させながら段階的な整備を検討

1 Aグループ

《整備に向けた基本的な考え方》

- 施設の再編整備に向けた基本的な考え方

- スポーツ・文化複合施設
- 市民館・区役所 ○施設の連携を視野に入れた将来像
- 北側施設

●駐車場

2 Bグループ

《整備に向けた基本的な考え方》

- 施設の再編整備に向けた基本的な考え方

- 川崎競輪場
- 長方形競技場

第3章 段階的整備の方向性

1 段階的整備の考え方

2 段階的整備における5つの方針

- ①公園区域等の方針(都市計画公園区域、用途地域)
- ②動線等の方針(各施設間のゾーニング等、駐車場・動線等)
- ③景観形成の検討方針
- ④防災機能の導入方針
- ⑤パークマネジメントの導入方針

第4章 整備スケジュール・手順

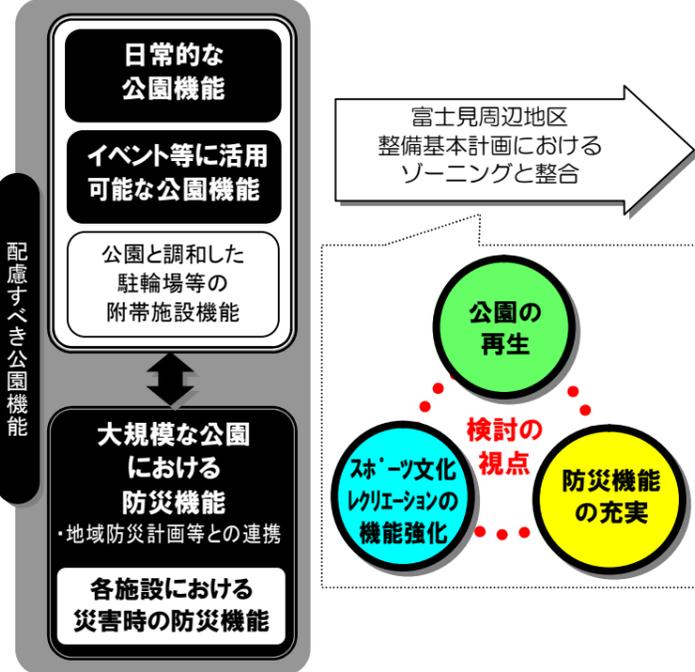
- 1 整備スケジュール・手順の検討にあたって
- 2 先行整備期間における整備スケジュール
- 3 整備推進期間における整備手順
- 4 整備スケジュール・手順

中長期にわたる段階的な整備では計画的に公園再生を進める必要があるため、「基本計画」や「整備の考え方(改訂版)」を踏まえ、公園整備の基本方針に基づく整備の進め方を明らかにするとともに、都市計画公園区域や都市公園区域の変更に向けた変更手続きを進めます。
また、エリア別の公園整備方針を定め、具体的な整備の際は、各整備の段階において、市民意向等も踏まえながら事業を推進していきます。

■公園整備の基本方針に基づく整備の進め方

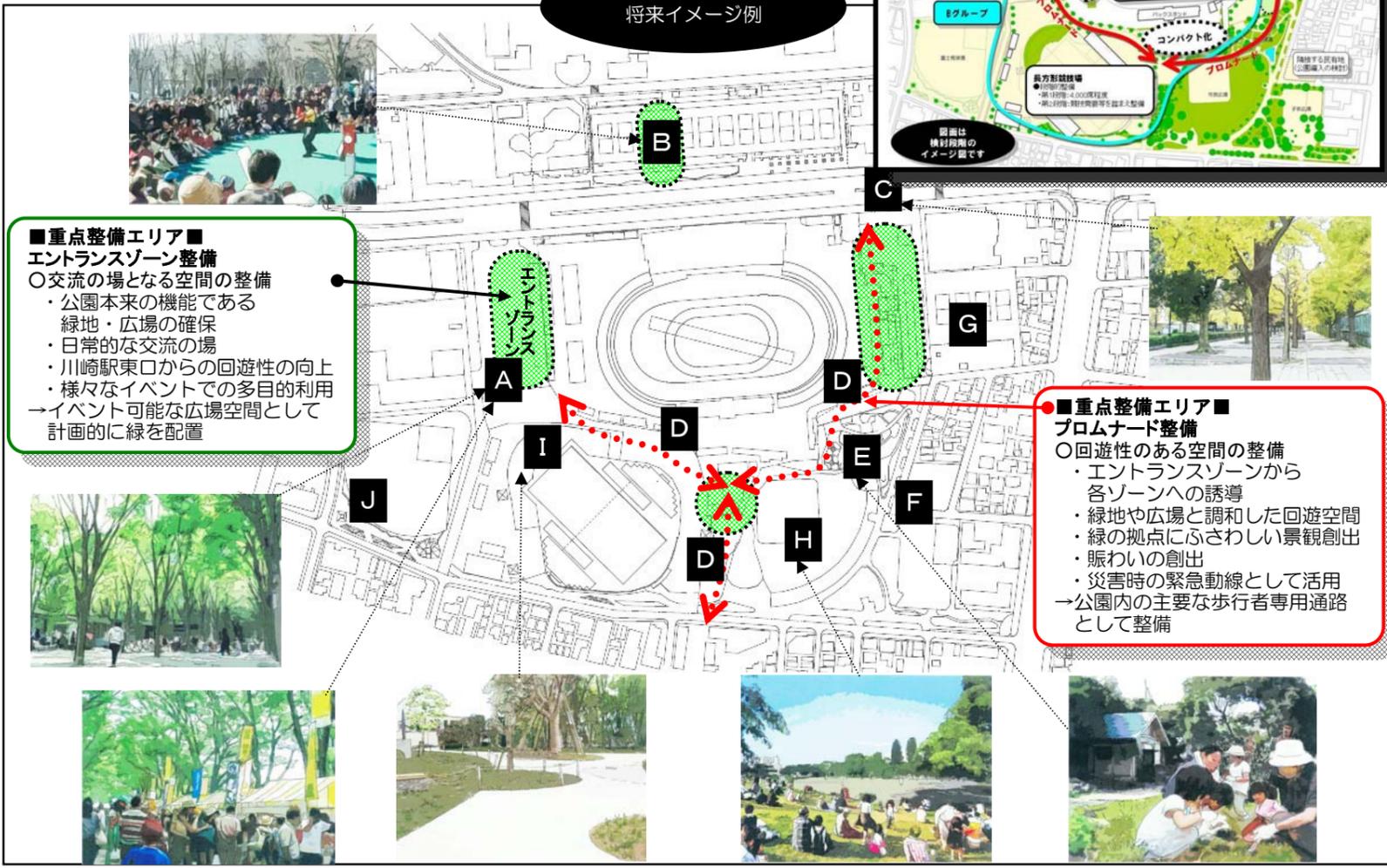
- 1 緑地・広場の確保など、憩い、活動できる空間の創出**
老朽化した市民利用施設等公共施設の再整備やコンパクト化、多目的化等により、富士見公園の拠点性にふさわしい多様な機能の充実を図るように整備を推進
- 2 緑の拠点にふさわしい景観・一体的空間の創出**
緑と水のネットワークの要としての緑の核を形成するため、新たな広場の確保や施設の整備と合わせた良好な緑の空間を創出し、量感のあるまとまった緑の導入や緑の拠点にふさわしい景観の整備を推進
- 3 開放的で緑豊かな空間の創出**
公園利用者や周辺住民にとってオープンで開放性のある公園として、多くの市民が集い、文化、スポーツ、レクリエーション等による交流を通じて、多世代の人々がふれあえる活気あふれる活動の拠点形成に向けた整備を推進
- 4 回遊性の高い歩行空間の創出**
公園としての本来の機能の増進を図り、広場空間と施設が一体となって、まとまりや回遊性を確保した静かで落ち着いた散策空間の整備を推進
- 5 安全でゆとりある緑のオープンスペースの創出**
防犯やバリアフリー等に配慮した安全・安心な誰でも利用できる日常生活における憩いの場としての機能を充実するとともに、災害時の避難場所として周辺施設と連携した、防災機能を向上させた公園の整備を推進
- 6 賑わい機能の創出**
様々な活動・イベントに対応できる場の確保や、カフェ等の飲食サービスの場の充実など、高齢者から子どもまで幅広い年齢層が利用しやすい賑わいのある公園空間の整備を推進

■エリア別公園整備方針



A エントランスゾーン (バスロタリー機能) 【重点整備エリア】	◎富士見公園の新たな顔となり、イベントや交流の場となる多目的広場 ◎緑に囲まれながら開放感のある広場空間 ◎公園と調和し、大規模な集客に対応できるバスロタリー機能の配置
B 公園北側広場	◎市民が様々な利用ができる緑に囲まれた多目的空間 ◎スポーツ・文化施設、公園施設との調和 ◎イベント開催や緊急時等の大型車両停車スペースの確保
C イチョウ並木	◎整然と樹木の並んだ景観軸の形成
D プロムナード (周遊園路)・南側緑地・広場 【重点整備エリア】	◎ジョギングや散歩など、市民が往来する緑豊かな園路・広場 ◎緑豊かな憩いと語らいの緑地・広場 ◎プロムナードの象徴となるシンボルツリーを囲む広場
E コミュニティガーデン	◎地域コミュニティづくりの拠点施設
F こども広場	◎親子で楽しむことのできる広場
G 運動広場	◎富士見中学校の利用状況と調整を図りながら、市民が利用できる運動広場
H 市民広場	◎市民が憩い、語らうことのできる広々とした芝生の広場
I 長方形競技場周辺	◎周囲に緑を配置したスポーツ活動の拠点となる賑わい空間
J 富士見球場	◎富士見中学校の教育環境の向上と連携した野球場

富士見周辺地区整備基本計画における6つの「公園整備の基本方針」



施設の再編整備に向けた基本的な考え方

- 公園全体としての景観形成に十分配慮
- 環境に配慮した計画推進
- 土地利用を進めるための都市計画変更手続
- A・B各グループ内で、互いに連携させながら段階的な整備を検討

Aグループ

(1) スポーツ・文化複合施設

整備の考え方

- (ア) 機能：アリーナとホールを別に設置
 - 体育館機能（アリーナ 1,300 席程度）
 - ホール機能（ホール 2,000 席程度）
- (イ) 敷地：現在の体育館、児童プール、テニスコート 2 面程度の敷地に整備
(※テニスコートは、移設により現在の 1 2 面を維持)
- (ウ) 市民館・区役所との連携
 - スポーツ・文化複合施設と市民館・区役所を連携させ、相互補完による新たな利用形態の実現に向けて検討

スポーツ・文化複合施設基本計画素案

- 施設利用団体等を委員とする「仮称市民アリーナ検討委員会」により、スポーツ施設及びホールの機能・規模に関する検討内容をまとめた「スポーツ・文化複合施設（仮称市民アリーナ）基本計画素案」を平成 21 年度末に作成

今後の進め方

- 素案作成後に実施した調査検討事項を踏まえ、基本計画を策定

平成 22 年度調査検討事項

- ①地質調査
 - ボーリング調査 ●地質分析
- ②地下工事等の手法・費用に関する調査検討
 - 前提条件整理 ●各種調査、構造・工法等検討 ●概算費用算定
- ③ホール・コンベンション機能に関する調査・分析
 - ホール計画・運営に関するヒアリング ●コンベンションのニーズ調査

- PFI などの民間活力の積極的な活用など適切な事業手法の検討

今後3年間の事業展開の方向

平成23年度(2011年度)	平成24年度(2012年度)	平成25年度(2013年度)
●スポーツ・文化複合施設に係る基本計画策定及び民間活力の導入による事業手法の検討	●事業手法の検討結果を踏まえたスポーツ・文化複合施設に係る実施方針等の策定	●スポーツ文化・複合施設の実実施方針等に基づく設計着手及び関係法令手続き

(2) 市民館・区役所

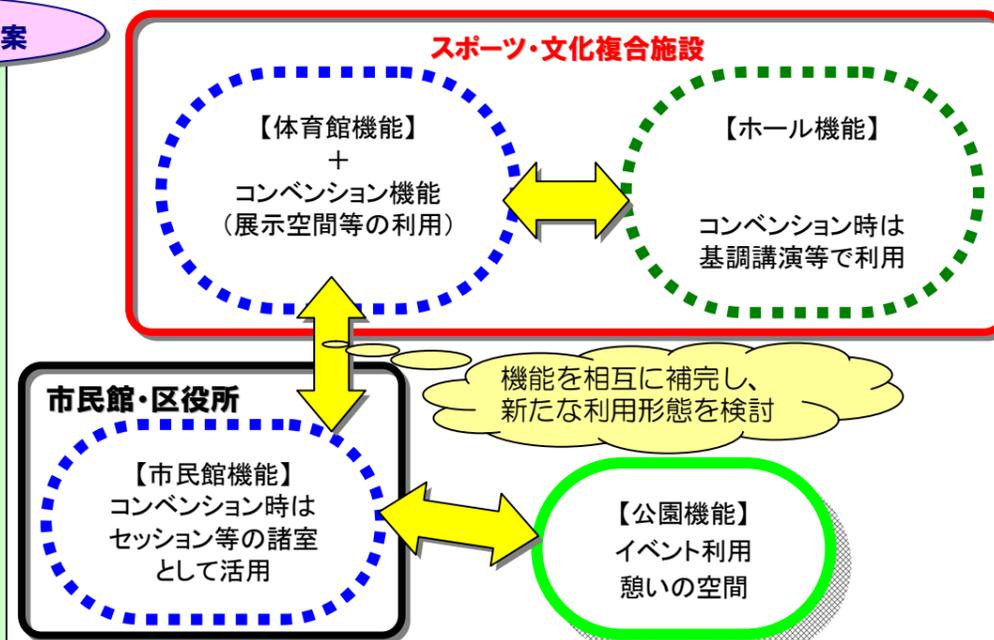
整備の考え方

- 今後、教育文化会館の市民館機能と川崎区役所を基本に、必要な機能を整理し、具体的な検討を進める
- 隣接の県立川崎図書館については、市内での機能存続に向け、神奈川県と協議を行いながら、今後、具体的な検討を進める

将来像のイメージ案

施設連携を視野に入れた将来像

機能を相互に補完することで新たな利用形態を展開できる可能性があるため、今後具体的に検討
新たなスポーツや文化の発信・情報交換の場として活用、都心にふさわしい新たな価値を創出できるよう幅広く検討



(3) 北側施設（児童プール・テニスコート・弓道場・相撲場・駐車場）

整備の考え方

- テニスコートは、移設により現在の 1 2 面を維持
 - 共用駐車場はテニスコート下部への多層化を検討
 - 児童プール・相撲場は、公園北側地区の屋外施設として再編
 - 弓道場（和弓・洋弓）はスポーツ・文化複合施設へ複合化
- 北側再編施設

(4) 駐車場

整備の考え方

- 各施設の附置義務駐車台数は、施設利用者の利便性を考慮し、各施設に整備
- 共用駐車場として、テニスコート下部への多層化を検討
⇒公園全体として、500台程度の整備を検討（※現在公園全体で400台程度）

(1) 川崎競輪場

整備の考え方

(ア) 基本的な考え方

- 段階的コンパクト化を実施
 - ①第1段階のコンパクト化
富士見通り側を除く敷地の一部を公園区域に編入し、メインスタンドの耐震化を実施
 - ②将来のコンパクト化
状況を踏まえながら課題を整理し、さらなるコンパクト化を実施

(イ) 段階的コンパクト化

- 将来的に基本計画において想定していた規模を公園区域として編入することを基本
 - ・将来必要な公園空間等の確保に配慮した配置とする
- 多目的な市民利用として、イベント利用や市民開放などを検討
- 愛称の検討などを含めたイメージアップの取組を検討
- 防災等のまちづくりにおける貢献について検討
- 持続可能な事業運営をめざし、コンパクト化に向けた段階的な整備を行う
 - ・各段階において大規模集客施設としての安全性に配慮した計画とする
- まちづくりの視点や長期的展望を視野に入れ、将来の競輪場のあり方を継続的に検討

(ウ) 公園整備との連携

- ・公共交通機関の活用を推進するバスロータリー機能は競輪場の西側に配置する
- ・富士見公園のエントランスとなる公園空間の景観形成に配慮

「川崎競輪場再整備基本計画(平成22年9月策定)」に基づく再整備

■第1段階のコンパクト化

(敷地の一部の公園区域編入、既存メインスタンド耐震化)

■多目的な市民利用と持続的な事業運営

メインコンセプト I :

公園との一体感を感じられる空間づくり

①公園と調和した市民が入りやすい環境づくり

- 公園との空間連続性を持った競輪場のエントランスの整備
- 西エリアを公園のアメニティ機能を有したエリアとして施設整備
- 競輪場敷地の一部(約7,500㎡)を公園敷地に転換
- バスロータリーの競輪場西側への設置

②市民と競輪ファンが楽しめる施設づくり

- 市民や競輪ファンがともに居心地よく感じられる空間づくり
- 競輪場の愛称について検討

③市民開放・市民利用の推進

- 常設ステージのあるイベント広場や、バンク内の芝生広場を整備

④スポーツ・健康増進エリアとしての施設づくり

- 競輪場を活用したサイクルスポーツ普及への取組の推進
- スポーツ競技施設としてのレジャー化と若者・外国人観光客誘致

⑤公園の防災機能充実に向けた貢献

- 再整備による広域避難場所としての市民受け入れ態勢の強化



<競輪場基本計画イメージ>

メインコンセプト II :

持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくり

①市財政貢献に向けた収益力の強化

- 重要な収益源の場外発売を積極的に実施
- GIレースの開催を招致できる環境の整備

②川崎競輪場の魅力の維持・向上

- 現在地で再整備を実施し、他場にはないアクセスの良さを維持
- 飲食店の豊富さと味の良さを再整備後も維持・向上
- 屋内で投票や飲食を楽しめるよう、競輪観戦環境を整備

③集客力に応じた施設の再編・最適化

- 需要に合った施設規模とし、運営コストを低減
- 収容人員を約51,000人から約20,000人に最適化
- 来場者数の変化に応じた弾力的な施設運用の実施

④事業内容に即した機能の集約・効率化

- 東西エリアの投票所や飲食店を西エリアへ集約
- 投票所の窓口数を300窓から250窓へ見直し

⑤環境に配慮した施設・設備のリニューアル

- 設備のリニューアルによる安全性、機能性の向上
- 太陽光発電を利用した照明設備を設置

(2) 長方形競技場

整備の考え方

(ア) 基本的な考え方

- 段階的整備を実施
- 「ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり」の考え方や、アメリカンフットボールを活用したまちづくりの拠点としての取組、フットサル等の利用状況を踏まえ、整備可能な競技フィールド等を検証しながら整備
- 賑わいや回遊性、防災機能の充実など、複合機能利用を検討
- 「川崎球場」の名称の変更など、イメージアップの取組を検討

(イ) 第1段階整備の考え方

- 既存施設(フィールド等)を活用し、現在と同規模の4,000席程度の観覧席整備を検討

(ウ) 第2段階整備の考え方

- 競技需要等を踏まえて整備時期・規模等を総合的に判断
- 第1段階整備の観覧席を活用し、競輪場コンパクト化後に観覧席の増設等を検討

長方形競技場の検討の視点や想定導入機能等

検討の方向性	検討の項目
公園の再生	<ul style="list-style-type: none"> ○賑わいと回遊性 ○くつろぎの空間 ○ピクニック環境 ・公園のエントランス空間と競技場の連携 ・芝生や緑の空間の創出 ・ピクニック気分を味わうグループ席の検討 ・誰もが使いやすいユニバーサル化の検討
スポーツの拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○多目的な競技場 ○選手と観客の一体感 ○地域との連携 ・アメリカンフットボールを活用したまちづくりの発展的継承 ・利用実績のあるフラッグフットボール、フットサルのほか、人工芝で対応可能なサッカーの市民大会利用などの検討 ・大会時の売店の検討
防災機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○広域避難 ○活動支援 ○防災備蓄 ・防災等の複合機能として活用可能な空間の検討 ・スタンド下部の有効活用、防災備蓄倉庫

■整備の手法■

- ◎既存施設(フィールド等)の活用により、利用環境を確保しながら整備を行う

想定導入機能等

①観客席4,000席程度

- ◎仮設スタンド約4,000席の本設化を想定
- ◎ユニバーサル化の視点を踏まえた仕様の検討

②フィールドの拡張

- ◎フィールド隅:安全性向上のための土手の一部撤去
- ◎フィールド幅:多目的な利用に配慮した施設配置

③トイレの新設

- ◎スタンド下部の活用によるトイレの整備
- ◎ユニバーサル化の視点を踏まえた仕様の検討

④将来拡張可能な整備

- ◎スタンド下部の有効活用→ウォーミングアップエリアとして活用
 イベント開催や雨天練習スペースとして活用
 + 災害時、救援物資等の集積場所としての活用を検討
- ◎人工芝等の既存施設を当面の間活用

⑤公園施設としての配慮

公園利用者に配慮した施設整備

- ※施工方法は、引き続き検討(工程、利用団体等)
 工事期間中の練習利用 + 工事期間中の試合利用



<検討イメージ案>

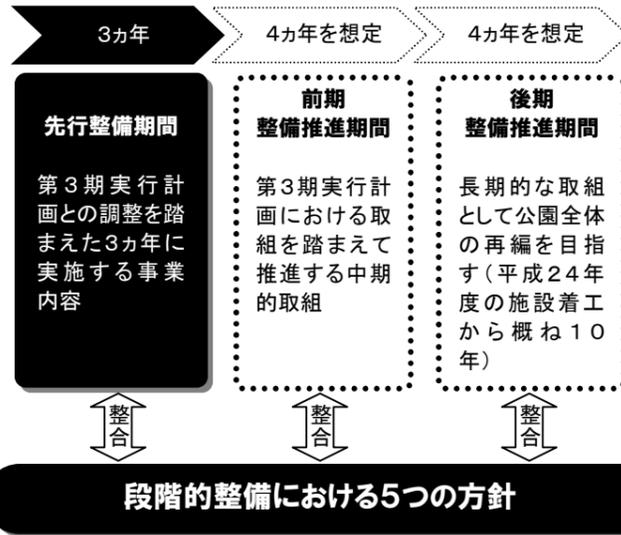
■段階的整備の考え方

富士見周辺地区整備は、「基本計画」において、概ね10年程度で再編整備を行うことをめざすとしており、長期的展望を踏まえながら段階的に整備を推進していくこととしております。

そこで、整備スケジュール・手順として、第3期実行計画の調整を踏まえた3か年に着実に実施すべき事業内容を示す「先行整備期間」と、その後の社会・経済状況等を踏まえながら適切に整備スケジュールを調整していく4か年毎の整備手順として「前期整備推進期間」及び「後期整備推進期間」として位置付けることとしました。

このような長期的な整備では、公園全体の再生に資するよう、全体を調和させながら各事業を推進していくため、「公園区域全体の整備の進め方」や「段階的整備の方向性」を共有しながら、相互に各事業を調整していく必要があります。

そこでこの章では、段階的整備において全体の整合を図る5つの方針についてとりまとめました。



<段階的整備における5つの方針>

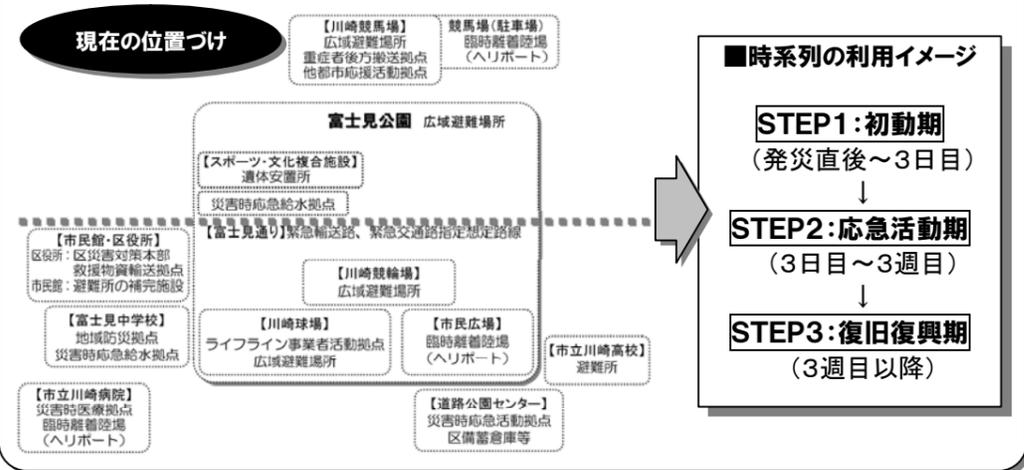
③景観形成の検討方針

- 公園の魅力形成に資する景観形成
- ⇒川崎市景観計画に基づき、各施設及び公園整備のガイドラインとなる方針を検討
 - ・景観軸：川崎駅からの軸⇄富士見通り(緑の並木)⇄海への軸
 - プロムナード(歩行者の回遊空間となる緑に軸)
- ・拠点施設：スポーツ・文化複合施設、川崎競輪場、長方形競技場、市民館・区役所
 - ◆各施設のゾーンに対応した空間構成、デザインコンセプト
 - 文化・教育、交流、活気、スポーツ活動、憩いと語らい
 - ◆大規模施設における重点的な配慮
- ・公園施設：公園全体の景観形成

<段階的整備における5つの方針>

④防災機能の導入方針

○大規模な公園における防災機能(広域的な視点)：各施設の整備に合わせて検討



<段階的整備における5つの方針>

①公園区域等の方針

- 公園整備を推進する区域等の設定
- 都市計画公園区域：公園全体での整形化
- ▼隣接する民有地(2箇所)の編入
- ▼その他
 - ア 既存体育館部分の編入
 - イ 市民館・区役所の除外
 - フ 富士見中学校南側敷地整序
 - エ 中島保育園跡地の編入
- ・道路公園センターは候補から除外
- 商業系用途地域への変更

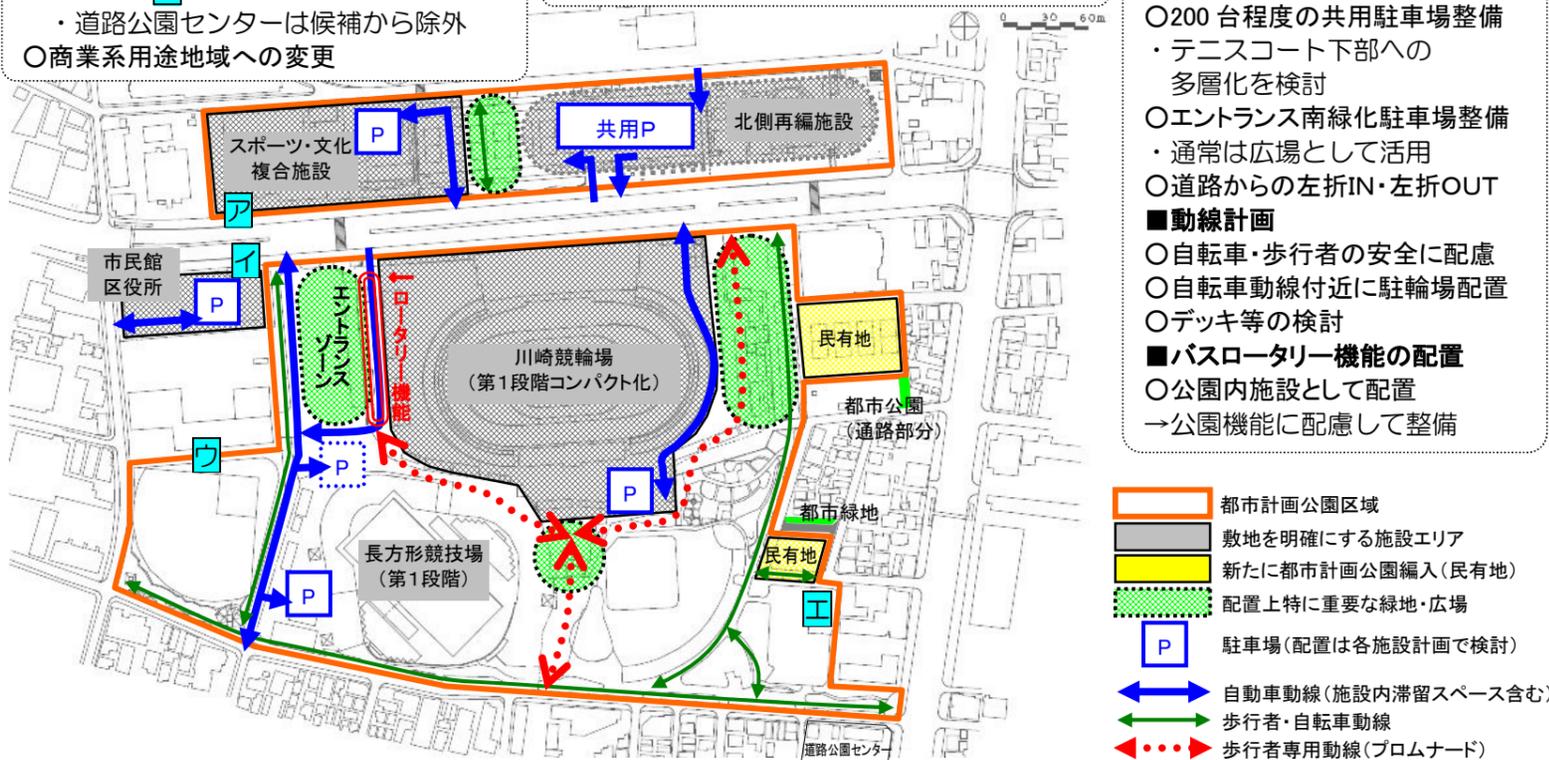
<段階的整備における5つの方針>

②動線等の方針

- 各施設間のゾーニング等
- スポーツ・文化複合施設及び隣接地
 - ・既存テニスコート2面までの敷地で整備
 - ・東側隣接地地に緑地・広場を整備
- 川崎競輪場及び隣接地
 - ・第1段階コンパクト化後に公園施設整備
 - ・長方形競技場周辺は段階的に公園整備

- エントランスゾーン
 - ・交流の場となる空間の整備
- プロムナードの整備
 - ・回遊性のある空間の整備

- 駐車場配置
 - 各施設の附置義務駐車場整備
 - 200台程度の共用駐車場整備
 - ・テニスコート下部への多層化を検討
 - エントランス南緑化駐車場整備
 - ・通常は広場として活用
 - 道路からの左折IN・左折OUT
- 動線計画
 - 自転車・歩行者の安全に配慮
 - 自転車動線付近に駐輪場配置
 - デッキ等の検討
- バスロータリー機能の配置
 - 公園内施設として配置
 - 公園機能に配慮して整備

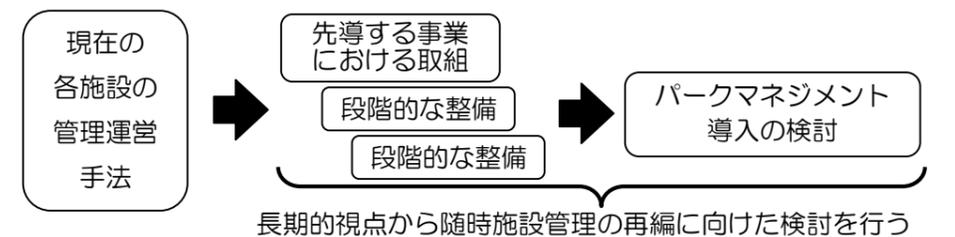


<段階的整備における5つの方針>

⑤パークマネジメントの導入方針

状況○公園全体で概ね10年程度の長期的な整備

- 施設毎に異なる特性
- ⇒段階的なパークマネジメントを推進
 - ・先導する事業「スポーツ・文化複合施設」「長方形競技場」の進捗を見据えた検討
 - ・大規模公園緑地におけるパークマネジメント導入の検討において具体的に整理



■富士見周辺地区整備実施計画 概要版(6) 第4章 整備スケジュール・手順

- 第3期実行計画期間の平成23～25年度を「先行整備期間」、平成26～33年度の概ね8年間を「整備推進期間」とし、「整備推進期間」は前期と後期に分けて整備するものとします。
- Aグループは、施設の老朽化や教育文化会館大ホール代替機能への対応の必要性などから「スポーツ・文化複合施設」を優先して行うこととします。
- Bグループは、エントランスゾーンやプロムナード等の公園再生に向けた取組を着実に推進する必要があることなどから「川崎競輪場」と「長方形競技場」の段階的整備を優先して行うこととします。
- 財政の平準化と費用対効果の最適化を図り、既存施設の適切な維持管理を行いながら、中長期的な整備手順により計画的に再編整備を進めていく必要があるため、「整備推進期間」の具体的なスケジュールは、実行計画等の策定と合わせて調整していくこととなります。

都市再生整備計画「川崎駅周辺地区」第2期計画

整備等項目	平成22年度 (2010)	先行整備期間(3か年)＜第3期実行計画期間＞			整備推進期間(概ね8か年)		
		平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	前期(平成26～29年度)	後期(平成30～33年度)	
Aグループ	スポーツ・文化複合施設	●「スポーツ・文化複合施設基本計画(素案の策定) ●スポーツ・文化複合施設の整備に向けた調査・検討	●スポーツ・文化複合施設に係る基本計画策定及び民間活力の導入による事業手法の検討	●事業手法の検討結果を踏まえたスポーツ・文化複合施設に係る実施方針等の策定	●スポーツ・文化複合施設の実施方針等に基づく設計着手及び関係法令手続き	スポーツ・文化複合施設設計・整備	
	市民館・区役所	●富士見周辺地区整備計画と連動した川崎区役所庁舎複合化整備に係る検討 ●教育文化会館の再編整備に向けた検討	●川崎区役所庁舎複合化整備に係る検討 ●教育文化会館の再編整備に向けた検討			整備に向けた取組の推進 (計画策定・地域協議・設計等)	
	南北施設間連携					市民館・区役所整備	
	北側再編施設 (駐車場、テニスコート相撲場、児童プール)					デッキ等の検討	
重点整備エリア等	エントランスゾーン (バスロータリー機能)					北側再編施設整備	
	プロムナード ・ 支援ホーム跡地		●支援ホーム跡地の暫定整備			エントランス整備 (バスロータリー)	
	民有地	こども広場 (こども広場北側)	西大島保育園 仮設園舎用地賃借		整備に向けた調整・検討	都市再生整備計画 交付金対象事業 整備	プロムナード整備
		運動広場 (労働会館南側)	富士見中学校 暫定グラウンド		富士見中学校 暫定グラウンド利用		富士見中学校暫定グラウンド利用及び公園整備に向けた調整・検討
Bグループ	長方形競技場	●富士見公園長方形競技場基本設計	●富士見公園長方形競技場実施設計	●富士見公園長方形競技場の整備着手	●富士見公園長方形競技場の整備	平成26年度 完成	
	競輪場	●競輪場再整備基本計画の策定 ●競輪場再整備(コンパクト化)に係る基本設計の実施	●競輪場再整備(コンパクト化)に係る実施設計及び建築行政手続	●競輪場再整備着手	●競輪場の再整備 ●既存メインスタンドの耐震化工事に係る診断及び設計	第1段階整備(コンパクト化・既存メインスタンド耐震化) ＜平成28年度目途＞	
都市計画手続等	●富士見周辺地区整備実施計画の策定	●富士見周辺地区整備実施計画に基づく取組の推進 ●富士見公園の都市計画の変更				第2段階整備の検討 (競技需要等を踏まえて、整備時期・規模等を総合的に判断)	
						将来のコンパクト化の検討(まちづくりの視点や長期的展望を視野に入れ、将来の競輪場のあり方を継続的に検討)	